

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRES Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成26年3月1日 至平成26年11月30日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (百万円)	86,086	90,616	113,520
経常利益 (百万円)	7,187	8,064	8,830
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,387	4,711	3,876
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,670	4,943	4,018
純資産額 (百万円)	87,853	91,843	88,202
総資産額 (百万円)	110,972	115,376	109,788
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.30	97.77	80.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	79.5	80.2

回次	第7期 第3四半期連結 会計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日	自平成26年9月1日 至平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.43	27.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策の効果から雇用情勢の改善をはじめとした景気回復の兆しが見受けられました。一方で、新興国やロシアにおける金融不安や消費税増税による物価上昇への懸念から、消費全般の基調は下押し圧力が高まっており予断を許さない状況が継続しております。

外食業界におきましても、円安の影響による輸入品価格の実質的な値上がりや原材料価格の上昇により、収益を圧迫するリスクが存在することから、景気の先行きには依然不透明な状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で80店舗（直営店58店舗、加盟店22店舗）を新規出店しました。

既存事業においては、積極的な新メニュー開発や新規業態の立ち上げ、顧客の嗜好にあわせグループ全体で12店舗の業態変更をしたほか、業務の効率化を推進するとともに、ブランド価値の向上を目指した改装を大きく推進するなど、事業基盤の強化に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高906億16百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益76億15百万円（前年同期比11.6%増）、経常利益80億64百万円（前年同期比12.2%増）、四半期純利益47億11百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

#### （日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステムグループでは、洋麺屋五右衛門を中心とした既存事業のブラッシュアップに注力するとともに、「星乃珈琲店」を積極的に展開しました。「星乃珈琲店」では、東京の杉並区高井戸に旗艦店の一つとなる店舗を新規に出店したほか、地方都市への出店や前期よりスタートしたフランチャイズ展開をすすめ、お客様のご要望にお応えできるよう、店舗網の拡大に努めました。また、甲信越地方初となる新潟市に「洋麺屋五右衛門」と「星乃珈琲店」の2店舗併設店を出店するなど積極的に新規出店を行ったほか、新たな展開としては、「サロン卵と私」や「銀座カリー堂」などの多店舗化とともに「カレー＆カレーパンの店 天馬」を東京の青山及び埼玉の浦和に出店するなど、新規ブランドの出店拡大に努めました。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は276億17百万円（前年同期比16.0%増）、セグメント利益は37億18百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

#### (ドトールコーヒーグループ)

ドトールコーヒーグループの小売事業及びフランチャイズ事業においては、季節に合わせた魅力ある商品作りを継続するとともに、フォトコンテストや夏のキャンペーンがお客様のご支持を頂くなど、既存事業の強化と美味しさの追求に努めました。また、デザイン性の高い店舗の新規出店や既存店の改装などを積極的に展開するなど、ブランド力の強化に努めました。さらに、スペシャルティコーヒーと日本のコーヒー文化の融合をテーマにした新業態「カフェレクセル」を丸の内ビルディング内および桜木町駅にオープンするなど、積極的な展開を図りました。

卸売事業においては、ドリップコーヒーやコーヒー原料などの販路および取引先の拡大、またコンビニエンス・ストアを中心にチルド飲料など定番商品と新商品の継続的な投入に注力したほか、他企業とのコラボレーションなど新たな商品の開発・販売をはじめると、これまで以上の業容拡大に努めた結果、売上を大きく伸ばすことができました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は572億90百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益は37億40百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

#### (その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

新たな展開としては、マレーシアのコングロマリット企業であるTexchem Resources Berhadと業務提携し、マレーシアにおいて合弁会社を設立の上、ドトールコーヒーショップの本格的な店舗展開を今後開始することを決定しております。

なお、同セグメントにおける売上高は57億7百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は1億79百万円（前年同期比31.6%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、営業拡大に伴う売掛金の増加や、新規出店及び店舗改装における固定資産の増加等により1,153億76百万円と前連結会計年度末と比べ55億88百万円の増加となりました。負債は、買掛金の増加等により235億32百万円と前連結会計年度末と比べ19億46百万円の増加となりました。純資産は、剰余金の増加等により918億43百万円となり前連結会計年度末と比べ36億41百万円の増加となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

特記事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,609,761	50,609,761	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,609,761	50,609,761	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	50,609,761	-	1,000	-	1,000

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

(平成26年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,419,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,113,900	481,139	
単元未満株式	普通株式 76,761		
発行済株式総数	50,609,761		
総株主の議決権		481,139	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株含まれております。

## 【自己株式等】

(平成26年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ドトール・日レスホールディングス	東京都渋谷区猿楽町10番11号	2,419,100		2,419,100	4.78
計		2,419,100		2,419,100	4.78

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,950	29,874
受取手形及び売掛金	6,039	8,507
商品及び製品	1,294	1,663
仕掛品	95	164
原材料及び貯蔵品	989	1,217
繰延税金資産	758	862
その他	2,467	2,856
貸倒引当金	33	31
流動資産合計	43,562	45,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,581	19,550
機械装置及び運搬具(純額)	692	751
土地	14,685	15,396
リース資産(純額)	2,515	3,188
その他(純額)	1,257	1,727
有形固定資産合計	36,731	40,614
無形固定資産	878	667
投資その他の資産		
投資有価証券	4,934	5,548
繰延税金資産	1,519	1,276
敷金及び保証金	1 20,697	1 20,729
その他	1 1,465	1 1,425
投資その他の資産合計	28,615	28,979
固定資産合計	66,225	70,261
資産合計	109,788	115,376



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,865	7,188
短期借入金	1,420	570
未払法人税等	2,563	1,613
賞与引当金	1,039	493
役員賞与引当金	48	40
株主優待引当金	72	-
その他	4,637	7,350
流動負債合計	15,646	17,256
固定負債		
リース債務	799	912
退職給付引当金	2,040	2,101
資産除去債務	776	926
その他	2,322	2,335
固定負債合計	5,939	6,276
負債合計	21,585	23,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	25,858	25,858
利益剰余金	63,440	66,851
自己株式	2,785	2,786
株主資本合計	87,513	90,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115	508
繰延ヘッジ損益	365	390
為替換算調整勘定	91	56
その他の包括利益累計額合計	572	842
少数株主持分	116	76
純資産合計	88,202	91,843
負債純資産合計	109,788	115,376

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	86,086	90,616
売上原価	34,994	36,236
売上総利益	51,091	54,379
販売費及び一般管理費	44,267	46,763
営業利益	6,824	7,615
営業外収益		
受取利息	99	96
受取配当金	26	28
為替差益	170	179
不動産賃貸料	34	47
受取補償金	-	82
その他	85	64
営業外収益合計	416	499
営業外費用		
支払利息	16	10
不動産賃貸費用	24	30
持分法による投資損失	1	1
その他	10	7
営業外費用合計	52	50
経常利益	7,187	8,064
特別利益		
投資有価証券売却益	77	2
退店補償金収入	48	321
保険解約返戻金	-	57
その他	3	2
特別利益合計	129	383
特別損失		
固定資産除却損	74	45
投資有価証券売却損	14	-
減損損失	1,091	446
その他	0	28
特別損失合計	1,180	520
税金等調整前四半期純利益	6,136	7,928
法人税等	2,758	3,250
少数株主損益調整前四半期純利益	3,378	4,677
少数株主利益又は少数株主損失( )	9	34
四半期純利益	3,387	4,711

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,378	4,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189	393
繰延ヘッジ損益	104	25
為替換算調整勘定	1	152
その他の包括利益合計	291	265
四半期包括利益	3,670	4,943
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,677	4,982
少数株主に係る四半期包括利益	7	38

**【注記事項】**

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 直接控除している貸倒引当金

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
敷金及び保証金	27百万円	27百万円
投資その他の資産「その他」	51	51

## 2 保証債務

## 金融機関借入保証

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
株式会社サンブリッジ	9百万円	株式会社サンブリッジ 5百万円
株式会社トレスアルボレス	5	株式会社トレスアルボレス 4
合計	14	合計 10

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	2,661百万円	2,753百万円
のれんの償却額	63	34

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

## 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	626	13.00	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金
平成25年10月15日 取締役会	普通株式	626	13.00	平成25年8月31日	平成25年11月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)

## 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	626	13.00	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金
平成26年10月15日 取締役会	普通株式	674	14.00	平成26年8月31日	平成26年11月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を株式会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」を主な事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを運営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,814	56,387	80,202	5,883	86,086	-	86,086
セグメント間の内部 売上高又は振替高	992	307	1,300	2,101	3,401	3,401	-
計	24,807	56,695	81,502	7,984	89,487	3,401	86,086
セグメント利益又は損失 ( )	3,218	3,441	6,659	261	6,921	97	6,824

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 97百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用607百万円及びセグメント間取引消去569百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で259百万円、「ドトールコーヒーグループ」で316百万円、「その他」で515百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,617	57,290	84,908	5,707	90,616	-	90,616
セグメント間の内部 売上高又は振替高	991	417	1,408	2,353	3,762	3,762	-
計	28,609	57,707	86,317	8,061	94,378	3,762	90,616
セグメント利益又は損失 ( )	3,718	3,740	7,458	179	7,637	21	7,615

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 21百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用587百万円及びセグメント間取引消去599百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で125百万円、「ドトールコーヒーグループ」で209百万円、「その他」で111百万円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	70円30銭	97円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,387	4,711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,387	4,711
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,190	48,190

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....674百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月4日

(注) 平成26年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月14日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。